

会 報

2006 2 月

京築消防設備安全協会・豊前市大字荒堀 5 2 5 - 1・事務局 京築広域圏消防本部内・TEL0979-82-0119 FAX83-2630

主な内容

- *年頭の辞 京築消防設備安全協会長、京築広域圏消防本部 消防長
- *特集 住宅用火災警報器
- *平成18年児童防火標語
- *事業所訪問 *編集後記



門司港ホテル前から旧門司税関を望む

年頭の辞



「新年を迎えて」京築消防設備安全協会 会長 岩崎 真砂巳

平成 18 年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

年頭にあたりまして、会員の皆様方におかれましては、平素から協会の事業運営に積極的なご協力を賜り、また日頃のご尽力に対しまして心より感謝申し上げます。

さて、昨年、一昨年より、世界的に自然災害や異常気象が相次ぎ、多くの方々が犠牲にあっており、特に福岡県においては最大震度 6 弱という、いままでに経験したことのない福岡県西方沖地震災害により、地域住民のみならず、私たちも災害や火災に

対して防災対策等なお一層関心が高まった様に思われます。

また、本年 6 月から新築住宅に住宅用火災警報器の設置及び維持が義務付けられ、われわれ会員の果たす役割も大きくなり、地域社会の安全になお一層お役に立てればと、あらためて決意した次第です。

会員の皆様方におかれましても更なるご活躍を願っております。

終わりに、会員の皆様をはじめ、ご家族の皆様がご健勝でご多幸な年でありますよう、祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

「新しい年を迎えて」

京築広域圏消防本部 消防長 沼田耕一



平成18年の新春を迎えるにあたり、京築消防設備安全協会員の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、平素からのご尽力に対しまして心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

さて、去年は尼崎市における列車事故や福岡県西方沖、宮城県沖、新潟県中越地方を震源とする地震等の発生、さらには大型で強い台風14号が九州地方をはじめ四国、中国地方等に甚大な被害をもたらす自然災害が各地に大きな爪跡を残しました。私どもは、このような様々な災害に対し迅速かつ的確に対応していくことが求められ、有事に備え地域の安全と住民の保護や、高度情報通信化等に代表される急速な技術革新、住民意識の多様化等に伴う新たな対応が求められており、消防防災体制の充実強化をさらに目指しております。

また、寝室等における住宅火災死亡事故防止を推進するため住宅用火災警報器の設置が新築の住宅に今年6月から全国一斉に義務付けられることから、広報啓発の一層の充実を図り、普及促進に取り組んでおります。このような現況からみても、今後、ますます貴協会の果たす役割はより一層大きなものとなっております。

会員皆様方におかれましては、住民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層のご尽力とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに会員皆様方のますますのご健勝と貴協会の更なるご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成17年度視察研修旅行



防災センターロビー

平成17年10月6日(木)午前9時30分消防本部を出発し、研修先の福岡市早良区百道浜にある、福岡市民防災センターへと向かいました。同センター付近で昼食をとったあと、午後1時から入館。センターは、いざというときのために、いろんな災害を模擬体験でき、防災の知識や技術等を身につける施設です。中でも風速30メートルの強風体験では飛ばされないようにするのが大変でした。また、水消火

器でスクリーンに映し出された火災の消火体験では、初期のうちに消火できず、火が再び燃え始めて消火できなくなるなど、初期消火の重要性を感じました。他にも震度7の地震を発生することができる施設では、動くことも出来ずテーブルをつかんでいるのがやっとなで、自然災害の怖さを体験することができました。二日目は朝8時半に山口市の湯田温泉を出発し、門司港へと向かいました。門司港から船で苅田町の沖合い3kmの海上に建設中の長さ4000m、幅900mの新北九州空港島へ上陸。今年の3月16日開港に向けターミナルビルや滑走路の建設が進められているところを見ることが出来ました。その後唐戸市場で昼食を済ませ、最後の研修先の白島展示館に向かい、原油の入った船を8隻浮かべた世界でも珍しい洋上備蓄基地の模型や紹介映像を見学、施設の展望室から響灘風力発電を眺望し、今回の視察研修を無事終え帰路に着きました。参加されました会員の皆様、お疲れ様でした。



響灘風力発電 10基

毎年10月ごろ研修旅行を実施しております。会員の皆様の参加をお待ちしています。

住宅用火災警報器の設置及び維持義務化されました

消防法が改正され、一般住宅や共同住宅（自動火災報知設備等が設置されていないところ）等に住宅用火災報知器の設置が義務付けられます。

平成 18 年 6 月 1 日以降に建てられる新築住宅及び今お住まいの住宅等には、平成 21 年 6 月 1 日から設置が義務付けられます。

住宅火災により死亡に至った原因の約 7 割が「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器は、煙を感知し、早期に火災を気付かせるものです。

警報器は、寝室（就寝する全ての居室）や階段の上端に設置します。



煙感知器



鑑定マーク

国の技術基準に適合した製品を購入しましょう。目安は「鑑定マーク」がついています。

警報器は誰でも取り付けられ、資格などは必要ありません。

電池タイプと電源（100V）タイプのものがあり、天井又は壁に取り付けます。

住宅用火災警報器は、電気店・量販店・防災設備取扱店等で購入できます。値段は、5 千円から 1 万円くらいですが、機種によって価格は変わります。

悪質な訪問販売にご注意！
彼らのターゲットはあらゆるご家庭や事業所



不適正な価格・無理強い販売などを行う業者にご注意ください。不審なときは、当協会事務局又は最寄の消防署に連絡してください。



防火標語

平成 18 年管内児童防火標語がきました

「気をつけて あなたの油断が 火事をよぶ」

豊前市立 千束小学校五年 向井 雅哉

児童の防火意識の高揚を図り、火災予防を喚起するため、消防本部が毎年募集しています児童防火標語に今年も協賛いたしました。今回は、豊前市の小学 5 年生を対象に募集し、5 校 120 篇の応募がありました。平成 17 年 11 月 10 日、消防本部会議室に於いて当協会会長をはじめ、豊前市教育委員会関係者、危険物安全協会会長、消防長等による審査会で、入選 10 点、優秀 1 点を選びました。優秀作品は、左に掲載のポスターを、管内の学校、店舗、事業所などに掲出していただき、火災予防を呼びかけます。



事業所訪問

43	事業所名	(有)築上工事	
	代表者名	倉垣敏生	
	所在地	豊前市大字宇島 76-66	
	<p>昭和47年10月1日創業。安全第一をモットーに34年の実績があります。従業員の安全教育や各種機械に安全設備の完備また定期点検の実施など、安全対策を常に心がけ、一般建設業を始め、上・下水道汚泥処理設備工事など幅広くご活躍しておられます。</p> <p>写真、旅行が趣味で、ロータリークラブの会員として活動されています。座右の銘「真剣・誠実」</p>		
44	事業所名	にしむらでんき	
	代表者名	西村 恭	
	所在地	苅田町神田町1丁目6-3	
	<p>昭和48年2月21日に創業、家電販売、電気・設備工事等を手がけ、時間はかかるけれど、より正確、より丁寧にお客様からの電気の分野を超えた相談にも対応するなど、きめ細かなサービスを心がけておられます。</p> <p>また、就業中の危険予知や、道具等の手入れを常に心がけるなど、安全管理にも注意を怠りません。座右の銘は「自責」ということから、仕事に対する、真剣で前向きな様子が伺えます。性格はゆっくり、のんびりで、釣り、映画、サッカー等の趣味を持っておられ、現在は苅田町の消防団に在籍し、副分団長として地域の防災に貢献されています。</p>		

免状について



消防設備士・危険物取扱者の皆様へ

免状の写真は公布日から**10**年以内毎に書き換えが必要です。書き換え期限の過ぎた免状をお持ちの方は、至急書き換え手続きを行ってください。手続きは以下のとおりです。

申請先 居住地又は勤務地の都道府県あるいは免状を交付した都道府県の(財)消防試験センター
手数料1600円

問合せ先 京築広域圏消防本部 予防課 指導係・危険物係まで 電話 0979-82-0119

編集後記

地道な備え 異常気象という用語は、30年に一度以下の頻度で起こる現象を指すものです。最近異常気象の多発、自然災害の増加あるいは極端な現象と温暖化の関連を懸念されることが多いように感じます。また、暑い日が多くなった、あるいは季節の推移が何となく変わって来たと言う印象を多くの人が感じているのではないのでしょうか。この印象は、21世紀で発生する可能性がかなり高い気候変化といえるでしょう。

1990年から2100年までに、地球平均地上気温の増加の見通しは、1.4 から5.8 で、真に恐るべき事態と言わざるを得ません。

災害は、備えが十分でなかったり、過去の災害の貴重な伝承を忘れたところにやってくるのは、今も昔も変わりありません。長期的な観点で地球温暖化を正しく恐れ、短期的には日々の地道な備えを怠ることなく災害に対処したいものです。

事務局では、会員の皆様の感想、寄稿文などをお待ちしています。